

町田市子ども発達支援計画(案) パブリックコメント実施結果

2018年2月
町田市

『町田市子ども発達支援計画（案）』に関する パブリックコメント（意見募集）の実施概要

町田市では、発達に支援の必要な子どもを支援する「町田市子ども発達支援計画」を策定しています。

このたび、策定にあたってパブリックコメントを実施し、皆様からのご意見を募集しました。実施結果の概要は以下のとおりです。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1. 意見の募集期間

2017年12月15日（金）～2018年1月11日（木）

2. 意見の募集方法

- 「広報まちだ12月15日号」に概要を掲載
- 町田市ホームページにプラン(案)の概要版及び全体版の資料を掲載
- 市政情報課・広聴課、子ども生活部各課窓口、各子どもセンター、各公立保育園、各地域子育て相談センター、すみれ教室、ひなた村、大地沢青少年センター、男女平等推進センター、各市民センター（堺を除く）、各駅前連絡所、玉川学園コミュニティセンター、山崎森野コミュニティセンター、各市立図書館、町田市民文学館、生涯学習センター、健康福祉会館、各障がい支援センター、保健所、教育センターでの資料閲覧及び配布

3. 寄せられたご意見

14名の方から51件のご意見をいただきました。

なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は要約して掲載しています。ご意見の概要と市の考え方は、次のとおりです。

	ご意見	市の考え方
計画の基本的な考え方		
1	「障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子ども」という言葉は本当に温かく、救われる思いがしました。	障がい等の有無にかかわらず、すべての子どもが共に成長できるよう、本計画を推進してまいります。
2	すみれ教室の0歳～18歳までの相談支援など障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どものことを本気で支援して行こう！と考えてくださっていることがよくわかる計画だと思います。	障がいのある子どもや発達に支援の必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもです。この考えのもと、発達に支援の必要な子どもとその保護者への支援に取り組んでまいります。
施策の展開		
基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光ものを持っている		
目指す姿1 子どもの遊びや体験が大切にされ、自主的に意思表示できる		
3	子どもセンター事業について、この計画における利用者満足度は全体のほかに障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもの満足度も参考として調べて頂きたいです。また目標は100パーセントを目指すのはなぜですか？	目標値は、年度ごとに段階的に向上させていく目標としています。ご意見は、今後の子どもセンター事業の充実に向けて、参考にさせていただきます。
4	障がい児向けの事業なら、障がいがあっても参加しやすいが、一般向け事業では、参加していいものか問い合わせるにも勇気がいるので、参加募集の時に、指示の入る子なら障がいがあってもOKとか、参加の目安になるような文言を入れることや、「障がいのある方には、慣れるまで、障がいについて知識のあるスタッフが付き添います」くらいのことをしていただけると嬉しいです。	いただいたご意見は、関係機関や関係部署とも共有し、遊びや体験の場の確保に取り組むとともに、広報やお知らせの方法を研究してまいります。
目指す姿2 大人になっていく力をつける		
5	市内全小・中学校に特別支援学級及び特別支援教室を設置すべきであると考えます。支援を必要としている子どもが、特別支援級がないために最寄りの学校に行けずわざわざ遠くの学校へ行かざるを得ない現実があります。支援を必要とするお子さんが、最寄りの学校で教育的支援を受けられるようにするという意志を市として明確にすべきと考えます。	特別支援学級の設置については、地理的状況や人口推計等、複数の要因を勘案して慎重に決定していく必要がありますので、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきますながら、引き続き教育環境の整備について検討してまいります。
6	現在、すみれ教室の併行通園を利用していますが、週一回では寂しいと思うことが多くあります。幼稚園とすみれ教室の割合が半々くらいであると、子どもの成長も違ってくるのではないかと思います。また、利用を希望されている方も多いと思うので、併行通園の定員の増加と日数の増加(週2・週3くらい)を要望します。(同様3件)	いただいたご意見は、必要な方に必要な療育を提供できるよう、今後の併行通園事業の参考とさせていただきます。
7	「切れ目のない支援」は「切れ間や隙間のない支援」がふさわしいのではないのでしょうか。	「切れ目のない支援」は、障害児福祉計画の策定にあたって国が示す指針でも使用され、新・町田市子どもマスタープランでも使用しておりますので、本計画でもこの表現を使用しています。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
8	居宅訪問型児童発達支援について、対象児童に引きこもりや不登校児は含まれますか？含まれないのであれば、別の支援を考えて頂きたいです。	居宅訪問型児童発達支援は、ひきこもりや不登校児は対象に含まれません。引きこもりや不登校児については、精神保健相談や教育相談として、支援を行っております。
9	(仮)療育記録ノートによる引き継ぎについて、保護者が希望するような働きかけが必要だと思います。また保護者がどの時点で子どもの障がいや発達に気づくかはわからないので、希望しない時点でも作成はしておいて、希望されたときにお渡しするのが望ましいと思います。(同様1件)	いただいたご意見は、切れ目のない支援に向けて、(仮)療育記録ノートの参考にさせていただきます。

10	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実について、重度の障がいのある児童・生徒はエレベーターや大人用簡易ベットのトイレがなければ直接交流は難しいです。直接交流を希望しないのではなく、希望することができず、間接交流を選らばざるを得ない状況があることを考えてください。	エレベーター等の設置には財政面や施設面など様々な制約がありますが、ご意見は施設改修時等における参考にさせていただきます。地域交流の上で重要な制度である副籍制度については、今後も充実に向けた検討を行ってまいります。
11	進学に際しては悩むことが多々ありましたので、切れ目のない支援という点、大変嬉しく思っております。すみれ教室に通っていましたが、途中で辞めてしまいました。続けていれば、子どもの情報が残って、就学時の資料ができたので良かったかなと思いますので、そのあたりのメリットもアピールして頂けたらと思います。	いただいたご意見は、切れ目のない支援に向けて参考にさせていただきます。
12	学区の学校に支援級がなく、対応できないと言われてしまいました。発達障がい児の指導について、学校として勉強が足りないとも言っておりました。軽度の子どもはどのクラスにもいる時代なので、支援級がなくても、教師の障がい児への理解は今後必須だと思っております。	通常学級の教員を対象として、特別支援教育に関する研修を学校の夏季休業期間中に実施しており、今年度は4回の研修に、中堅からベテランまでを含む、述べ550名以上の教員が参加しています。ご意見も参考に、今後さらに参加者が増えるよう、研修を充実させてまいります。
13	学区から行ける学校の支援級と、学区外の支援級を見学しましたが、内容に差がありました。どの学校の支援級にも情緒と知的学級両方を設置することや、重度の子どもがいる場合には支援員の増員等ができればと思います。	特別支援学級の設置については、地理的状況や人口推計等、複数の要因を勘案して慎重に決定していく必要がありますので、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきますながら、引き続き教育環境の整備について検討してまいります。
14	町田市の全ての学校に支援級がないことに関しては、健常の子から見ても特別すぎるものがなく、仲間がいて心強かったり、団結力もあり、悪いことばかりではないなと思っております。	いただいたご意見を今後の参考とさせていただきますながら、引き続き教育環境の整備について検討してまいります。
15	学区外の支援級がある学校に通学していますが、通学はどうしても遠く付き添いが必要となるので、民間のバス、電鉄会社と連携等するなどで経済的、時間的負担が少しでも減ると助かります。	いただいたご意見を今後の参考とさせていただきますながら、引き続き教育環境の整備について検討してまいります。また、第一種の愛の手帳や身体障害者手帳がある場合には、本人と付き添いの介助者の交通費がそれぞれ半額となります。
16	現状のすみれ教室は医療機関ではなく診断はできないのですが、医師をすみれ教室に置いて子どもの発達について親の理解を促すことで、療育をしっかり受ける体制を作ってほしいです。	いただいたご意見は、必要な方に必要な療育を提供できるよう、すみれ教室の療育体制整備の参考とさせていただきます。
17	市が全ての療育をする必要はないので、民間の療育施設の情報を公開する、具体的な療育内容を提案する、等を行って欲しいと思います。(但し、民間の施設のチェックは定期的に行って頂き、適切な指導をお願いします)	障害児相談支援をご利用いただくと、相談支援専門員から、事業者の情報や、具体的なサービス利用計画の提案が受けられます。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
18	副籍交流についてですが、より具体的な取組、内容を希望します。副籍交流は地域、特に同世代の子ども達の理解を深め、合理的配慮について学ぶ、本当に大切な機会です。障がいがあっても一緒に活動できるようにするためには、さまざまな工夫やアイデア(合理的配慮)が欠かせません。教員の方々が、合理的配慮について多様な実践例に触れたり、体験的に学ぶような機会を増やす等、関わる全ての人にとって、副籍交流は学びの絶好の機会であるにとらえた積極的な取組を期待します。	副籍交流は、子どもたちにとって、地域交流や、障がいを理解するための大切な交流の場であると認識しております。各校の活動や工夫を広く市内で共有するために、毎年「副籍制度実践集」を作成し、全校に配布しています。また、副籍についての理解が深まるよう、特別支援教育コーディネーターへの研修を充実させてまいります。

19	民間の事業者が増えている中、「一人ひとりの子どもの発達の状況に応じた質の高い療育内容」はどうか担保されるのでしょうか？民間の事業者が入ることによって、それぞれが特徴のある療育を展開していると思いますが、その療育が子どもに合ったものかどうかは誰が判断するのでしょうか？発達テスト等、十分な判断ができない事業者もあるのではないのでしょうか？	障害児相談支援をご利用いただくと、相談支援専門員から、子どもや家庭の状況に合ったサービス利用計画の提案が受けられます。また、定期的に利用状況等を検証して、利用計画の見直し等も支援します。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
20	すみれ教室の認可外の部分はどうなるでしょうか？親は、障がいの可能性に気付いて、診断を貰うまでが、どうしたらよいか分からず、一番不安です。その時期にすみれ教室のようなところに通いながら、こどもへの対応を学んだり、障がい関係の情報を教えていただけるのは、とてもありがたいと思います。	すみれ教室で行っている親子療育事業などは、引き続き実施いたします。いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
21	小学校・保育園・幼稚園・すみれ教室・特別支援学校等連絡協議会には民間の児童発達支援の事業者も参加するのでしょうか？療育記録ノートは民間の児童発達支援の事業者も作成してくれるのでしょうか？	小学校・保育園・幼稚園・すみれ教室・特別支援学校等連絡協議会には、民間の児童発達支援事業者は参加しませんが、療育機関懇談会などを通じて事業者との連携を図ってまいります。(仮)療育ノートについても、連携して取組むよう働きかけてまいります。
基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている		
目指す姿1 親子の健やかな子育て・子育てを切れ目なく支える		
22	子どもの発達に関する相談事業について、相談を受ける側の専門性と他機関との連携は大変重要です。	相談支援体制の充実に向けて、関係機関や関係部署と連携してまいります。
23	障害児相談支援事業について、相談支援専門員は資格だけでなく経験のある人を増員してください。	相談支援専門員は、経験年数も含めて資格要件が定められています。資格要件を満たす者を増員してまいります。
24	親子療育事業について、障がいや発達への気づきが3歳以降の場合も多々ありますので、年齢を区切らず、必要だと思われる場合は何歳でも受けられるようにしてください。	親子療育事業は、3歳以降も就学前までご利用いただけます。0～2歳児は、保育園・幼稚園等を利用していないことが多く、保護者への支援が特に必要なため、取組事業として計画書に記載しました。
25	乳幼児健康診査において、早期発見・早期療育の適切な手段を取り入れていただきたいと思えます。いち早く発達障がいを発見することを取組事業のひとつに加えてはいかがでしょうか。1歳半健診で、厚生労働省障害児・発達障害者支援室も普及を勧めているM-CHAT(発達障がいの中で最も幼いうちからあらわれる自閉症スペクトラムを発見するツール)を活用している市町村も年々増えているそうです。	乳幼児健康診査は、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見の他、身体発育や精神発達を確認する上で重要な機会です。現在、市では健診にあたる医師等とも協議をしながら、発達障がいを見据えた問診票を使用するなどの方法で健診を実施しております。今後も乳幼児の発達確認などがより確実に行えるよう工夫して実施していきます。
26	障がいと見られる子どもがいても、相談しない、療育を受けないという親を見ます。障がいという言葉にハードルが高く感じられているように思います。相談機関をもう少しオープンに、当たりのソフトな方に対応をして欲しいです。	早期にご相談いただけるよう、障がい等に対する意識普及に取り組んでまいります。いただいたご意見は、関係機関や関係部署とも共有し、対応してまいります。
27	ペアトレについては、計画では4、5歳となっていたが、年齢ではなく、受けていない家庭にはいつでも受けられるようにした方が良いと思います。子どもの親と一緒にともに成長するという基本理念にありましたが、親の理解や促しが子どもの発達に関わるのは明確なので、ぜひご指導頂きたいです。	いただいたご意見は、今後のペアレントトレーニング事業の参考とさせていただきます。

28	子どもの発達に関する相談事業について、具体的に提案させて頂きたいこととして専門士の先生からご指導を受けられる体制を作って欲しいです。現在すみれ教室には、とても優れた専門士の先生がいっぱいいるので、直接定期的にアドバイスや訓練を受けられることを切望します。	すみれ教室の専門的な知識を持つ職員が、子育てひろばで直接相談をお受けする「子育てひろば巡回相談事業」を行っております。いただいたご意見は、今後の相談支援の参考にさせていただきます。
29	「障害児通所支援のサービス利用までの流れ」のページに、相談・申請の段に「障害児相談支援をご利用いただくと便利です」とあります。しかしながら、町田市の現状としてはまず各事業所に問い合わせがあり、そこから相談支援事業所を紹介する場合の方が多いため、また、19ページの資料の通りセルフプランの割合が圧倒的に高く、市内に於いて相談支援事業所が機能している実態はないと思います。	町田市では、障害児相談支援を行う事業所が少なかつたため、セルフプランの割合が著しく高くなっています。このため、すみれ教室の相談支援専門員を増員して、相談支援の実施体制を強化してまいります。
30	自身の経験から最も不安だったのは、年長時(年度途中)に引越してきて幼稚園を探した時です。不慣れな土地で子どもを連れて多数見学に行き、断られ続けたことはつらい経験でした。転入者に対しても通い先が決まるまで同行したり、ある程度受け入れの可能性のある通い先を選定する等、基本情報の提供にとどまらない支援を行ってください。	いただいたご意見を参考に、関係機関や関係部署と連携して、今後の相談支援事業の参考にさせていただきます。
31	相談窓口を1本化して欲しい。すみれ教室が0歳～18歳までの子どもに対して切れ目のない支援体制…とあるが、そこに行けば相談から様々な手続きまでできるようになるとよい。	子どもの発達に関する相談窓口を、すみれ教室に統合します。様々な手続きもできるように、関係機関や関係部署と連携して、窓口体制を整備してまいります。
32	家族への支援について、支援体制が整っても、大部分の時間を過ごす家族自身が気づき→回復→向き合う、プロセスは不可欠。カウンセリングなど自発的に参加する機会を増やして欲しい。	いただいたご意見は、関係機関や関係部署とも共有し、今後の保護者支援の参考とさせていただきます。
33	保健所や教育センターなどと連携して「すみれ教室」で0歳から18歳未満の子どもの発達について相談できる体制を確立するとありますが、どう連携するのか、0歳から6歳まではすみれで、就学後は教育センターを紹介して、18歳以降は保健所に繋いでとなるのなら、これまでと変わらないような気がします。具体的にどうなるのか聞きたいです。	「すみれ教室」は、子どもの状況に応じて、様々な機関が提供するサービスの調整を行うなど、連携の核となっていきます。
目指す姿2 親が働くことを支える		
34	保育園等での障がい児等の受入れ促進・学童保育クラブ事業について、受入れ後の職員体制及び専門性向上のために方策も必要です。特に学童保育クラブは大変な状況にあります。保育所等訪問支援事業の拡大だけでは足りないと思います。	市では、職員体制について、保育園等への職員加配の補助や、学童保育クラブでの職員加配などを行っております。また、専門性向上に向けた研修会なども実施しています。いただいたご意見は、今後の保育環境の整備の参考にさせていただきます。
35	療育機関懇談会に参加しない事業者には事業の認可をしないなどの縛りを設けるなどして、利用している事業所によって情報格差が生まれないようにしてほしい。	いただいたご意見は、今後の事業者との連携の参考とさせていただきます。
目指す姿4 一人ひとりに情報が確実に届く		
36	まちだ子育てブランドブックにも、子育てに困ったときの特集号が作られるとよいと思う。その際、市内の親の会とも協働できるとよい。	いただいたご意見は、関係機関や関係部署とも共有し、今後の参考とさせていただきます。

37	まちだ子育てサイトや母子健康手帳アプリの活用について、たくさんの方が情報がある中で、町田市としてしっかりと情報を精査し、ニーズにあった情報・サービスを提供してください。所沢市の「発達障害と生きていくためのサポートガイド」や町田市の親の会が作成中のリソースブック等を参考にされるとよいと思います。(同様1件)	提供する情報については、日ごろから様々な検討を行い、適切な情報提供に努めております。いただいたご意見は、関係部署や関係機関と共有し、他自治体の事例等を研究してまいります。
38	情報が少なく、どんな人がどんなサービスを受けられるのか、公的機関に聞いても分かっていないことが多く感じます。多くの方が知識を得られるよう、障がい児家族の口コミでしか情報を得られないということはないようにお願いします。	いただいたご意見は、関係機関や関係部署とも共有し、対応してまいります。
基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている		
目指す姿1 人と人が関わりつなげる場をつくる		
39	通常学級の教員に対する指導内容の充実について、初任教員の受講も必要ですが、本当に必要なのは中堅からベテランの教員ではないでしょうか。障がい児への教育は日々研究され、新しくなっています。是非、全員の受講を目指してください。	通常学級の教員を対象として、特別支援教育に関する研修を学校の夏季休業期間中に実施しており、今年度は4回の研修に、中堅からベテランまでを含む、述べ550名以上の教員が参加しています。ご意見も参考にして、今後さらに参加者が増えるよう、研修を充実させてまいります。
40	子どもクラブ整備事業で子ども同士の交流を狙っていますが、同じ場所で遊べば交流できるというほど甘くはないと思います。同じ場で遊ぶ事で、障がいのある子が遊びに参加出来ず、孤立してしまうこともあるだろうし、健常の子が障がいのある子を怖がってしまう、あるいはからかいの的にしてしまうこともあると思います。障がいのある子とない子が上手く関わられるように手ほどきして下さる人がいるとありがたいです。	子どもセンターや子どもクラブにおいては、プログラムや遊び等において、どのお子さんも同じ場所で遊び交流できるよう、職員が配慮しております。ご意見は、今後のプログラムの一層の充実に向けて、参考にさせていただきます。
目指す姿2 みんなで安全・安心のまちをつくる		
41	市民全体に向けての理解促進の取組みを、ぜひ企画してほしい。相模原市では、「発達障害啓発週間」に、図書館で「発達障害を知るためのブックリスト」を配布している。佐賀県庁では、県庁職員がブルーのものを身につける、といった取組みがあったと聞いている。合わせて、「合理的配慮」についても、広報活動がほしい。市内の就労継続支援事業所で作られているものの販売促進に市が協力、応援していくことも、啓発活動につながると思う。「発達障害啓発週間」に合わせ、町田市でも独自の取組みをしてほしい。	いただいたご意見は、関係機関や関係部署とも共有し、他自治体の事例などを研究してまいります。
42	福祉のまちづくりバリアフリー基本構想の改定について、重度の障がい児者が出掛けるには広いエレベーターと大人用簡易ベットが必要です。	市内の施設につきましては、町田市福祉のまちづくり総合推進条例の整備基準に基づいて、整備を行っているところです。広いエレベーターや大人用簡易ベッドの設置につきましては、同条例及びバリアフリー基本構想を改定する際のご意見として、参考にさせていただきます。
43	情報提供及び理解促進について、もっと能動的にフォローしてほしいです。乳幼児検診の際にすべての親に少しの不安でもすぐ相談できるところとして、すみれ教室の存在や相談窓口を確実に伝えて欲しいです。	ご心配がある方には乳幼児健診において、情報提供を行いご相談ができるよう今後も取組み、保護者の方の不安が少しでも軽減できるよう努めてまいります。

その他		
44	障がいや発達支援についてはたくさんの理論があると思いますが、町田市としての方針をしっかりと確立し、本人や保護者が混乱しないようにお願いします。	いただいたご意見は、関係部署や関係機関と共有し、研究してまいります。
45	「参加を支援する障害福祉サービス等」のページについて、この趣旨の場合、一番多くの方に開かれたサービスは移動支援事業です。記載されている同行援護、行動援護、重度包括支援の対象者は全体の中でもごくわずかです。移動支援事業をより具体的に周知する一方で、支給時間を増やし、かつ年齢制限の撤廃や作業所、学校への送迎を可能にしより多くの事業体が移動支援に関われる状況を作り出すべきと考えます。	移動支援事業の支給時間数、対象の拡大等については、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
46	日中一時支援について、素案の中に含まれておりませんが、町田市にも日中一時支援の枠組みを作り、平時から障がい児のいる家庭の保護者が気軽にレスパイトできる環境の整備が必要です。	日中一時支援については、現在実施していない事業のため素案には掲載しておりませんが、事業の実施につきましては、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。